

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年11月12日
【四半期会計期間】	第93期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	燦ホールディングス株式会社
【英訳名】	SAN HOLDINGS, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 播島 聡
【本店の所在の場所】	大阪市中央区北浜二丁目6番11号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」 で行っております。）
【電話番号】	06 - 6208 - 3331（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 横田 善行
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区天神橋四丁目6番39号
【電話番号】	06 - 6208 - 3331（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 横田 善行
【縦覧に供する場所】	燦ホールディングス株式会社 東京本社 （東京都港区南青山一丁目1番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第92期 第2四半期 連結累計期間	第93期 第2四半期 連結累計期間	第92期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
営業収益 (百万円)	8,604	9,512	18,865
経常利益 (百万円)	765	1,604	2,536
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	478	1,038	1,562
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	478	1,038	1,562
純資産額 (百万円)	27,642	29,113	28,548
総資産額 (百万円)	30,982	32,648	32,387
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	43.24	94.58	141.24
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	89.2	89.2	88.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	97	1,127	2,093
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	590	869	983
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	248	564	498
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	5,491	6,731	7,038

回次	第92期 第2四半期 連結会計期間	第93期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	28.49	39.17

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 株式付与E S O P信託口が保有する当社株式を、「1株当たり四半期(当期)純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式を含めております。
4. 第93期第1四半期連結累計期間より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第92期第2四半期連結累計期間および第92期についても百万円単位に組替えて表示しております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大による事業への影響については、今後の推移状況を注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第2四半期連結累計期間（以下、当期）におけるわが国経済は、内外における新型コロナウイルス感染症の影響から引き続き厳しい状態にあるものの、基調としては持ち直しました。輸出や鉱工業生産は、一部に供給制約の影響を受けつつも、増加を続けました。また、企業収益や業況感は全体として改善傾向が見られました。一方、雇用・所得環境は、感染症の影響から弱い動きが続き、個人消費も、飲食・宿泊等のサービス消費における下押し圧力が依然として強く、引き続き足踏み状態となりました。

葬祭業界においては、コロナ禍においてお客様や従業員をはじめとする関係者の安全を確保しながら、故人との大切なお別れの場を提供し続けています。コロナの影響によって感染予防のために通夜や葬儀での飲食を控えたり、少人数で行う動きが見られました。葬儀に関しても、オンラインでの参列や密を避けるため複数回に分けた参列の提案を行ったり、セミナーや事前相談などもオンラインでの実施に取り組みつつ、コロナ禍によって変化するものと変化しないものを見極め、コロナ後の葬祭ニーズに対応するサービスのあり方を模索しています。

このような外部環境の下、当社グループでは中期経営計画最終年度となる2021年度は、特に「業務効率の改善」、「ライフエンディングサポート事業の拡充」、「葬儀事業の積極的な営業エリアの拡大」の3項目に注力しています。

業務効率の改善については、2019年度に開始した「生産性向上プロジェクト」に基づく中核会社の公益社における現場スタッフのオペレーション改善や役割の見直し等の効果により、営業利益率の改善に向けて取り組んでいます。

ライフエンディングサポート事業については、ライフフォワード(株)において終活関連のWEBプラットフォーム事業をおこなっております。4月にはサービスメニューを拡大し、新たに法事法要、相続、生前整理や遺品整理のサービスを開始しました。葬儀会社、霊園の紹介サービス等については、首都圏に加えて関西圏でもサービスを展開しており、2022年度中に全国展開の予定です。また、当社が運営するコンタクトセンターの終活カウンセラーによる相談対応力を生かし、4月に外部の高齢者向け生活サポートサービスに提携企業として参画したほか、5月には外部企業と終活相談付きの葬儀保険を共同開発しました。

葬儀事業の積極的な営業エリアの拡大については、2021年9月に「公益社会館 長居」（大阪市住吉区）、10月に「公益社 練馬会館」（東京都練馬区）を開設しました。さらに11月に「公益社 国分寺会館」（東京都国分寺市）、2022年2月に「公益社 生駒会館」（奈良県生駒市）を開設するほか、2021年度中に葬仙の山陰エリア（詳細未公表）で2会館を開設することが決定しております。これにより今年度の新規出店数は6会館となり、中期経営計画で掲げる3ヵ年で新規会館を13会館オープンする目標に対して10会館にとどまる見込みですが、引き続き積極的な営業エリアの拡大をはかってまいります。

当期はグループ葬祭3社いずれも葬儀施行件数が伸長し、グループの全葬儀施行件数は前年同四半期（以下、前年同期）比12.7%の増加となりました。一方、葬儀施行単価は、大規模葬儀の施行件数増により単価引き上げ要因はあったものの、一般葬儀の単価低下により、全体としてわずかに低下しました。この結果、グループ全体の葬儀施行収入は前年同期比11.9%の増収となりました。

また、葬儀に付随する販売やサービス提供による収入も、葬儀施行件数の増加を背景に前年同期比増収となりました。

費用については、主に公益社グループにおいて、中期経営計画の重点項目として掲げた業務効率の改善の取組みと人件費コントロールの徹底により、営業費用は前年同期比1.1%の増加に抑えられました。また、販売費及び一般管理費は前年同期比0.4%増加しました。

この結果、当期の営業収益は95億12百万円となり、前年同期比10.6%の増収となりました。また、営業利益は16億4百万円と前年同期比107%の増益、経常利益は16億4百万円と前年同期比109.7%の増益となりました。そして親会社株主に帰属する四半期純利益は10億38百万円と前年同期比117.1%の増益となりました。

当社グループでは、葬祭3社および当社を中心とした会社グループ別の4つのセグメント、「公益社グループ」、「葬仙グループ」、「タルイグループ」、「持株会社グループ」を報告セグメントとしております。なお、「公益社グループ」には、2020年度に事業を開始したライフフォワード㈱の損益を含んでおります。

当期のセグメント別の経営成績は次の通り、すべてのセグメントにおいて増収増益となりました。

ア 公益社グループ

公益社グループの中核会社である㈱公益社においては、一般葬儀（金額5百万円以下の葬儀）の施行件数が前年同期比13.7%増加しました。ただし、この増加件数のうち約4割は新型コロナウイルス関連葬儀の施行でした。一方、葬儀施行単価は低下しました。これは前述のコロナ関連葬儀の増加の影響に加え、小規模の葬儀が増えたことによるものです。

大規模葬儀（金額5百万円超の葬儀）は、徹底した感染防止対策の下で安心して開催していただく体制を整えたことにより、前年同期比増収となり、コロナ前の前々年同期比約80%の水準となりました。

公益社全体では、全葬儀施行件数は前年同期比14.1%増加しました。その葬儀施行収入は前年同期比13.5%の増収となり、これはコロナ前の前々年同期比約95%の水準に相当します。

また、葬儀に付随する販売やサービス提供も、葬儀施行件数の増加による販売機会の増加およびコロナ禍の下での営業体制の構築により、仏壇仏具、後日返礼品等において前年同期比増収となりました。

費用については、葬儀施行件数が増加したにもかかわらず、人件費コントロールの徹底等により人件費が減少し、また直接費についても、大規模葬儀の受託増加や供花、供養品、返礼品等の販売増加があったものの、中期経営計画の重点項目である業務効率の改善の取組みの効果により直接費率の上昇はわずかでした。

この結果、当セグメントの売上高は79億1百万円（前年同期比12.3%増）、セグメント利益は9億7百万円（前年同期比959%増）となりました。

イ 葬仙グループ

葬仙グループの㈱葬仙においては、米子エリア・境港エリアで葬儀施行件数が伸長し、全体では前年同期比9.4%増加しました。葬儀施行単価は、大規模葬儀がなかった影響を除くと、簡素化傾向が強まる中でも実質前年同期水準を維持し、葬儀施行収入は前年同期比8.5%の増収となりました。葬儀に付随する販売やサービス提供では、料理販売等一部で伸びが見られたものの、前年同期比減収となりました。

この結果、当セグメントの売上高は6億27百万円（前年同期比6.4%増）、セグメント利益は6百万円（前年同期は9百万円の損失）となりました。

ウ タルイグループ

タルイグループの㈱タルイにおいては、小規模な葬儀に適したりニューアル会館を中心に葬儀施行件数が前年同期比6.3%増加する一方、葬儀施行単価は低下しました。このため葬儀施行収入は前年同期比1.6%の増収となりましたが、葬儀に付随する販売やサービス提供は、法事法要等一部で伸びが見られたものの、前年同期比減収となりました。

この結果、当セグメントの売上高は7億94百万円（前年同期比0.6%増）、セグメント利益は1億10百万円（前年同期比7.8%増）となりました。

エ 持株会社グループ

持株会社グループの燦ホールディングス㈱においては、配当金収入の増加により増収となりました。

この結果、当セグメントの売上高は37億89百万円（前年同期比36.5%増）、セグメント利益は22億36百万円（前年同期比80.5%増）となりました。

財政状態

（資産）

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は77億45百万円となり、前連結会計年度末（以下、前期末）比1億49百万円減少しました。これは主に、営業未収入金及び契約資産が84百万円増加したほか、固定資産税等に係る前払費用が増加する一方、現金及び預金が3億5百万円減少したことによるものです。

固定資産は249億3百万円となり、前期末比4億11百万円増加しました。2021年度開設予定の新規会館工事等に伴い建物及び構築物や建設仮勘定が増加したことにより有形固定資産が3億71百万円増加したほか、情報システム投資に係るソフトウェア仮勘定の増加により無形固定資産が42百万円増加したこと等によるものです。

この結果、総資産は326億48百万円となり、前期末比2億61百万円増加しました。

（負債）

当第2四半期連結会計期間末における流動負債は23億24百万円となり、前期末比2億17百万円減少しました。これは主に、営業未払金が41百万円減少し、未払法人税等が1億69百万円減少したことによるものです。

固定負債は12億10百万円となり、前期末比86百万円減少しました。これは主に、リース債務の減少と長期未払金の減少によるものです。

この結果、負債合計は35億35百万円となり、前期末比3億4百万円減少しました。

(純資産)

当期末における純資産合計は291億13百万円となり、前期末比5億65百万円増加しました。

これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益10億38百万円を計上し剰余金の配当1億90百万円を支払うこと等により利益剰余金が8億38百万円増加する一方、当期中に自己株式を2億99百万円取得したことによるものです。

この結果、自己資本比率は前期末比1.1ポイント上昇し、89.2%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より3億7百万円減少し、67億31百万円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況と増減要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは11億27百万円の増加(前第2四半期連結累計期間[以下、前期]は97百万円の減少)となりました。

これは主に、税金等調整前四半期純利益15億99百万円、減価償却費4億17百万円により資金が増加したのに対して、法人税等の支払額7億19百万円、売上債権の増加額84百万円、賞与引当金の減少額67百万円等により資金が減少したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは8億69百万円の減少(前期は5億90百万円の減少)となりました。

これは主に、新規会館の建設工事や既存会館の改修工事等に伴う有形固定資産の取得による支出8億16百万円により、資金が減少したことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは5億64百万円の減少(前期は2億48百万円の減少)となりました。

これは主に、配当金の支払額1億90百万円のほか、自己株式の取得による支出2億99百万円により、資金が減少したことによるものです。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

また、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針についても重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,000,000
計	42,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,164,016	12,164,016	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	12,164,016	12,164,016		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日		12,164,016		2,568		5,488

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,008	9.16
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8-12	768	6.99
銀泉株式会社	東京都千代田区九段南3丁目9-15	559	5.09
株式会社公益社(京都)	京都市中京区烏丸通六角上る 饅頭屋町608	456	4.15
久後 豊子	大阪府吹田市	354	3.22
久後 陽子	大阪府吹田市	319	2.91
久後 吉孝	神戸市中央区	319	2.91
久後 隆司	大阪府吹田市	254	2.31
小西 光治	大阪市阿倍野区	235	2.14
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18-24	232	2.11
計		4,508	40.98

(注) 1 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 1,008千株

株式会社日本カストディ銀行 768千株

2 株式会社公益社(京都)は、当社子会社と同社名の、本社を京都市に置く葬祭会社であります。当社グループとは出資、人事等の関係はありません。

3 当社は、自己株式1,164,117株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

4 自己株式の総数には、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式135,300株が含まれておりません。

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,164,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,995,800	109,958	-
単元未満株式	普通株式 4,116	-	-
発行済株式総数	12,164,016	-	-
総株主の議決権	-	109,958	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が3,800株(議決権38個)含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 燦ホールディング ス株式会社	大阪市中央区北浜 二丁目6番11号	1,164,100	-	1,164,100	9.57
計	-	1,164,100	-	1,164,100	9.57

(注)1. 当第2四半期会計期間末日現在における単元未満株式を含めた自己株式数は1,164,117株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合は9.57%)となっております。

2. 自己株式等には、従業員持株ESOP信託口が所有する当社株式135,300株は含めておりません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間より百万円単位をもって記載することに変更しました。なお、比較を容易にするため、前連結会計年度及び前第2四半期連結累計期間についても百万円単位に組替え表示しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,042	6,737
営業未収入金	452	-
営業未収入金及び契約資産	-	537
商品及び製品	114	89
原材料及び貯蔵品	47	47
その他	239	334
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	7,895	7,745
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	19,289	19,547
土地	12,247	12,247
リース資産(純額)	397	343
その他(純額)	1,219	1,386
有形固定資産合計	22,153	22,525
無形固定資産		
155	155	197
投資その他の資産		
長期貸付金	202	193
不動産信託受益権	493	514
差入保証金	736	751
その他	761	731
貸倒引当金	10	10
投資その他の資産合計	2,183	2,180
固定資産合計	24,492	24,903
資産合計	32,387	32,648

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	613	571
1年内返済予定の長期借入金	5	-
リース債務	117	114
未払法人税等	413	243
賞与引当金	484	417
役員賞与引当金	31	17
その他	876	959
流動負債合計	2,541	2,324
固定負債		
リース債務	322	266
従業員株式給付引当金	27	33
資産除去債務	410	430
その他	536	481
固定負債合計	1,297	1,210
負債合計	3,839	3,535
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,568	2,568
資本剰余金	5,492	5,494
利益剰余金	21,749	22,587
自己株式	1,261	1,536
株主資本合計	28,548	29,113
純資産合計	28,548	29,113
負債純資産合計	32,387	32,648

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業収益	8,604	9,512
営業費用	7,204	7,281
営業総利益	1,399	2,230
販売費及び一般管理費		
役員報酬	89	94
給料	182	169
賞与	8	6
賞与引当金繰入額	33	40
役員賞与引当金繰入額	15	17
貸倒引当金繰入額	0	0
減価償却費	10	10
その他	285	287
販売費及び一般管理費合計	623	626
営業利益	775	1,604
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	0	0
助成金収入	-	5
雑収入	9	8
営業外収益合計	11	15
営業外費用		
支払利息	0	0
解体撤去費用	17	9
雑損失	4	6
営業外費用合計	21	16
経常利益	765	1,604
特別利益		
固定資産売却益	0	-
特別利益合計	0	-
特別損失		
固定資産除却損	5	5
特別損失合計	5	5
税金等調整前四半期純利益	760	1,599
法人税、住民税及び事業税	199	545
法人税等調整額	82	15
法人税等合計	282	561
四半期純利益	478	1,038
親会社株主に帰属する四半期純利益	478	1,038

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	478	1,038
その他の包括利益		
その他の包括利益合計	-	-
四半期包括利益	478	1,038
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	478	1,038
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	760	1,599
減価償却費	471	417
有形固定資産除却損	5	5
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
賞与引当金の増減額(は減少)	120	67
役員賞与引当金の増減額(は減少)	45	13
受取利息及び受取配当金	1	1
支払利息	0	0
有形固定資産売却損益(は益)	0	-
売上債権の増減額(は増加)	64	84
棚卸資産の増減額(は増加)	1	24
仕入債務の増減額(は減少)	211	41
未払消費税等の増減額(は減少)	183	51
その他	121	61
小計	618	1,846
利息及び配当金の受取額	0	0
利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	715	719
法人税等の還付額	-	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	97	1,127
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	533	816
有形固定資産の売却による収入	0	-
無形固定資産の取得による支出	68	61
貸付金の回収による収入	0	-
その他の収入	23	38
その他の支出	12	31
投資活動によるキャッシュ・フロー	590	869
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	9	5
自己株式の取得による支出	-	299
ファイナンス・リース債務の返済による支出	59	68
配当金の支払額	178	190
財務活動によるキャッシュ・フロー	248	564
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	936	307
現金及び現金同等物の期首残高	6,427	7,038
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,491	6,731

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、会員制度による入会金に関し、従来は入金時に収益を認識しておりましたが、財又はサービスが提供されたときに収益を認識する方法に変更しております。

また、サービス役務の提供に係る収益について、従来はサービス役務の提供完了時点で収益を認識しておりましたが、当該履行義務に係る進捗度を見積ることにより一定期間にわたり収益を計上する方法に変更致しました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項のただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の営業収益が18百万円減少し、営業総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ15百万円減少し、親会社株主に帰属する四半期純利益が10百万円減少し、利益剰余金の当期首残高が9百万円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「営業未収入金」は、第1四半期連結会計期間より「営業未収入金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大による影響)

当社グループでは、2020年2月中旬以降の新型コロナウイルスの感染拡大(以下、本感染症)により、主に葬儀における参列者減少に伴う小規模化によって業績への影響を受けております。本感染症が続く状況では、葬儀規模の回復は容易ではありませんが、安全と安心を確保できる葬儀のあり方を見出しつつあります。一方、飲食や介護などの対面型サービス事業では、人々の行動制限や営業時間短縮など政府、自治体の施策により、今後も業績が影響を受けるものと予想されます。

本感染症は経済社会や企業活動に広範な影響を与える事象です。また、全国の多くの地域で過去最大の流行となった第5波が2021年8月中旬以降収束に向かい、政府の緊急事態宣言も9月30日をもって全面解除になったとはいえ、今後の感染の波や収束時期を確実に見通すことは依然として困難な状況にあります。こうした点をふまえ、当社グループでは2022年3月期末までは業績への影響が続くとの想定のもと、固定資産に関する減損損失の認識要否および繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りを行っております。

なお、今後の本感染症による影響が、この想定と乖離する場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社および子会社の従業員に対する福利厚生制度を拡充させるとともに、従業員の帰属意識を醸成し経営参画意識を持たせ、中長期的な業績向上や株価上昇に対する意識を高めることにより、企業価値向上を図ることを目的としたインセンティブ・プランとして導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資とした信託(以下、「本信託」といいます。)を設定し、本信託が今後交付を見込まれる相当数の当社普通株式(以下、「当社株式」といいます。)の一括取得を行い、従業員のうち一定の要件を充足する者に対して付与されるポイントに基づき、本信託を通じて当社株式を交付する従業員向けインセンティブ・プランであります。当該ポイントは、当社および子会社の取締役会が定める株式交付規程に従って、その職位等に応じて付与されるものであり、各従業員に交付される当社株式の数は、付与されたポイント数によって定まります。なお、本信託による当社株式の取得資金は、全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度においては、149百万円、136千株であり、当第2四半期連結累計期間においては、148百万円、135千株であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
建物	10百万円	10百万円
その他(工具、器具及び備品)	4	4
計	14	14

2 コミットメントライン契約(特定融資枠契約)

資金調達の機動性確保並びに資金効率の向上を目的として、3金融機関との間でコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
コミットメントの総額	1,000百万円	1,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	1,000	1,000

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
現金及び預金勘定	5,494百万円	6,737百万円
従業員株式給付信託別段預金	2	6
現金及び現金同等物	5,491	6,731

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	178	16	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付E S O P信託口が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
 末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月12日 取締役会	普通株式	179	16	2020年9月30日	2020年12月7日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付E S O P信託口が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	190	17	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付E S O P信託口が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
 末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月11日 取締役会	普通株式	186	17	2021年9月30日	2021年12月6日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付E S O P信託口が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	公益社 グループ	葬仙 グループ	タライ グループ	持株会社 グループ	計		
売上高							
外部顧客への 売上高	7,022	589	789	202	8,604	-	8,604
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	14	-	0	2,573	2,588	2,588	-
計	7,037	589	789	2,776	11,192	2,588	8,604
セグメント利益 又は損失()	85	9	102	1,239	1,417	652	765

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額の内容は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	金額
持株会社が連結子会社から受 け取った配当金の相殺消去額	652
債権債務の相殺消去に伴う貸 倒引当金の調整額	0
合計	652

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間（自2021年4月1日 至2021年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	公益社 グループ	葬仙 グループ	タレイ グループ	持株会社 グループ	計		
売上高							
葬儀施行収入	6,493	529	727	-	7,751	-	7,751
その他	1,390	97	66	-	1,554	-	1,554
顧客との契約か ら生じる収益	7,884	627	794	-	9,306	-	9,306
その他の収益	-	-	-	206	206	-	206
外部顧客への売 上高	7,884	627	794	206	9,512	-	9,512
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	16	0	0	3,583	3,600	3,600	-
計	7,901	627	794	3,789	13,112	3,600	9,512
セグメント利益	907	6	110	2,236	3,261	1,656	1,604

(注) 1. セグメント利益の調整額の内容は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	金額
持株会社が連結子会社から受 け取った配当金の相殺消去額	1,658
債権債務の相殺消去に伴う貸 倒引当金の調整額	1
合計	1,656

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益	43円24銭	94円58銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	478	1,038
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	478	1,038
普通株式の期中平均株式数(株)	11,056,391	10,976,690
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	(連結子会社) ライフフォワード株式会社 第1回新株予約権 新株予約権の数 820個 普通株式数 820株	-

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株式給付E S O P信託口が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第2四半期連結累計期間136千株、当第2四半期連結累計期間135千株)。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2021年11月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

株主の皆様への利益還元の充実と資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため

(2) 取得する自己株式の種類および総数

当社普通株式 200,000株(上限)

(3) 取得する自己株式の総額

300百万円(上限)

(4) 取得期間

2021年11月12日から2022年3月24日

(5) 取得方法

東京証券取引所における市場買付

2【その他】

第93期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の中間配当については、2021年11月11日開催の取締役会において、2021年9月30日現在の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当金の総額	186百万円
1株当たり中間配当金	17円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年12月6日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月11日

燦ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千崎 育利 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安場 達哉 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている燦ホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、燦ホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められて

いる。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。